

I. 事業実施の目的

ハンドル形電動車椅子は、主に歩行補助の必要性が高い高齢者の日常的な移動手段として使用されている。

そうした中で、ハンドル形電動車椅子を使用中の死亡・重傷事故が継続的に発生していることから、利用者の身体状況や認知機能等の実態把握を行い、適切な利用対象像や使用する際の注意事項を整理した上で、重大事故の発生リスクを低減するための更なる施策と、ハンドル形電動車椅子の提供に関わる各関係団体への周知を図る必要がある。

とりわけ、介護保険制度上の福祉用具貸与においては、福祉用具専門相談員が利用者の心身状況や置かれている環境等を踏まえ、専門的知識に基づいた福祉用具を選定し、自立支援の観点から使用方法等の指導を通じた適切な助言を行うことが求められている。

本事業では、この観点に基づき、

- －ハンドル形電動車椅子の貸与可否判断の基準や安全指導等に関する実態調査を行い、その分析と検討委員会による議論を踏まえ、ハンドル形電動車椅子の貸与可否判断に資するガイドライン、および福祉用具専門相談員が利用者に対して行う安全利用のため指導手順書を策定すること
- －これらのガイドライン・指導手順書を用いた、福祉用具専門相談員向けのモデル講習会の開催を通じて、ハンドル形電動車椅子の安全利用指導にかかわる実地講習方法の提示を行うこと

の2点を主な目的として調査研究を実施した。

※本報告書では、原則として以下の用語で表記する。

「事業所」：福祉用具貸与事業所

「福祉用具専門相談員」：相談員

「ケアマネジャー」：介護支援専門員

「ガイドライン」：ハンドル形電動車椅子の貸与実務における安全利用のためのガイドライン

「指導手順書」：ハンドル形電動車椅子の貸与実務における安全利用のための指導手順書

II. 事業の概要

上記の目的を達成するため、本事業は以下の手順で実施した。

1. 文献調査

ハンドル形電動車椅子の事故防止や安全利用に関して、各関係省庁等が先行して実施した各種の調査研究にかかわる文献の調査・整理・分析を行い、本事業の遂行に必要とされる視点や方向性、課題等の整理を行った。

2. 検討委員会の設置・開催

本事業の推進、成果のとりまとめ等について検討を行うため、検討委員会を3回開催した。